

わかりやすい保険の手引き

.....  
ハイドロサイト<sup>®</sup>などの

# 創傷被覆材が 処方されるまで

.....

マンガでわかる在宅での創傷被覆材の保険適用

2018年4月版



在宅医療に関わる皆様!

ハイドロサイト<sup>®</sup>などの  
創傷被覆材は

3週間しか  
使えない

在宅では  
保険が  
利かない

費用が  
患者さんの  
負担になる



と  
思  
っ  
て  
い  
ま  
せ  
ん  
か?

今までの保険制度\*では...

\*2012年以前の制度

従来の方法  
医師による直接の処置

処置料+材料 (2週間基本、最大3週間)

例) 重度褥瘡なら、  
重度褥瘡処置料+ハイドロサイトなどの創傷被覆材は

ハイドロサイト<sup>®</sup>などの創傷被覆材を医師が外来、在宅で直接添付



褥瘡・熱傷・  
皮膚欠損・  
皮膚潰瘍・他

「皮膚欠損用創傷被覆材」が使用される処置及び処置料の例示

(参考掲載)

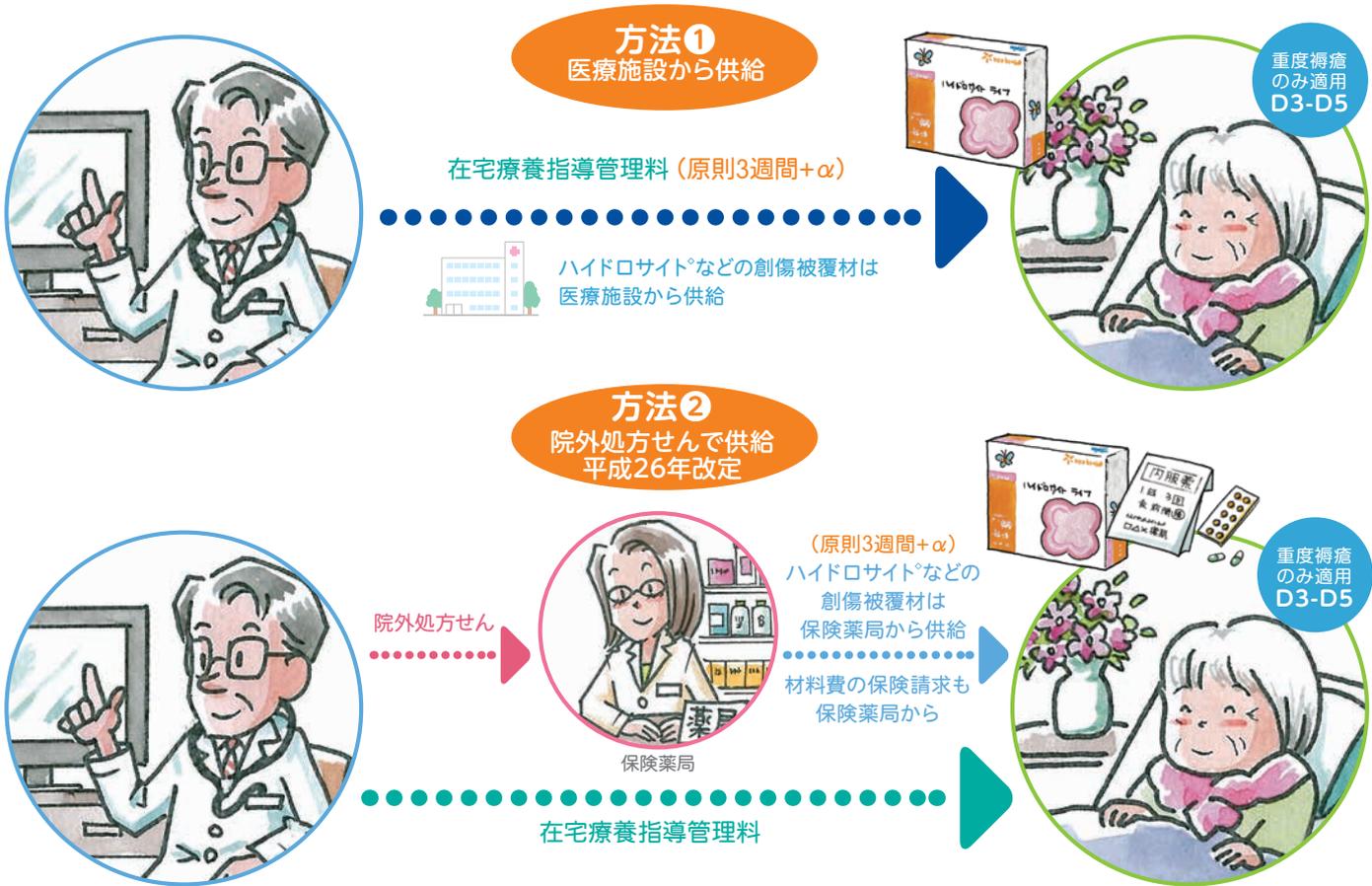
	範囲 包帯などで被覆すべき創傷面の広さ 又は軟膏処置を行うべき広さ(共通)	J000 創傷処置	J001 熱傷処置	J001-4 重度褥瘡処置 (1日につき)
1	100cm <sup>2</sup> 未満	52点	135点	90点
2	100cm <sup>2</sup> 以上~500cm <sup>2</sup> 未満	60点	147点	98点
3	500cm <sup>2</sup> 以上~3,000cm <sup>2</sup> 未満	90点	270点	150点

2014年から在宅でも保険適用になっています!

今までは、外来・病棟・往診時など、いずれの場合も医師が直接処置した場合のみ、処置料とは別に保険算定が可能でした。その場合、2週間を標準として詳細を記載すれば最大3週間までが保険適用期間でした。

平成26年(2014年)の診療報酬改定により、後で説明する2つの条件を満たしていれば、院外処方せんによる保険薬局からの供給分にも保険算定ができるようになっていきます。

# 在宅患者への保険による支給方法は2通りあります



## 2014年改定による3つのメリット

- メリット1** まとめて供給することで、頻回に訪問できない患者様にも保険適用で創傷被覆材が使用できます。
- メリット2** 他の医薬品と合わせて処方することで、安定的に供給が可能です。
- メリット3** 3週間以上使用が必要な場合、理由を記載すると追加で供給できます。



※マンガのストーリーは保険適用の一例を紹介したフィクションです。実際の医療現場とは異なる場合があります。予めご了承ください。

# 院外処方せんによる創傷被覆材の供給

次ページからのマンガは、在宅の重度褥瘡患者さんに院外処方せんにより皮膚欠損用創傷被覆材が支給されるまでの例を紹介したものです。ストーリー中、適用条件等ポイントとなる項目に番号を付け、左ページで詳しく解説していますので、併せてご覧ください。



## 1 重度褥瘡であり、在宅療養指導管理料を算定していること



2つの条件に当てはまる在宅療養者が保険算定の対象になります。

**条件1** 皮下組織に至る褥瘡(筋肉・骨等に至る褥瘡を含む)を有する患者=(DESIGN-R®分類D3、D4、D5)

**条件2** 医師がいずれかの在宅療養指導管理料(C100-C119)を算定している患者

C100	退院前在宅療養指導管理料	120点	C107-2	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料	1 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料1 2,250点 2 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料2 250点	
C101	在宅自己注射指導管理料	1 複雑な場合	1,230点	C108	在宅悪性腫瘍等患者指導管理料	1,500点
		2 1以外の場合	イ 月27回以下の場合 650点 ロ 月28回以上の場合 750点	C108-2	在宅悪性腫瘍患者共同指導管理料	1,500点
C101-2	在宅小児低血糖症患者指導管理料	820点	C109	在宅寝たきり患者処置指導管理料	1,050点	
C101-3	在宅妊娠糖尿病患者指導管理料	150点	C110	在宅自己疼痛管理指導管理料	1,300点	
C102	在宅自己腹膜灌流指導管理料	4,000点	C110-2	在宅振戦等刺激装置治療指導管理料	810点	
C102-2	在宅血液透析指導管理料	8,000点	C110-3	在宅迷走神経電気刺激治療指導管理料	810点	
C103	在宅酸素療法指導管理料	1 チアノーゼ型先天性疾患の場合	520点	C110-4	在宅仙骨神経刺激療法指導管理料	810点
		2 その他の場合	2,400点	C111	在宅肺高血圧症患者指導管理料	1,500点
C104	在宅中心静脈栄養法指導管理料	3,000点	C112	在宅気管切開患者指導管理料	900点	
C105	在宅成分栄養経管栄養法指導管理料	2,500点	C114	在宅難治性皮膚疾患処置指導管理料	1,000点	
C105-2	在宅小児経管栄養法指導管理料	1,050点	C116	在宅植込型補助人工心臓(非拍動型)指導管理料	45,000点	
C105-3	在宅半固形栄養経管栄養法指導管理料	2,500点	C117	在宅経腸投薬指導管理料	1,500点	
C106	在宅自己導尿指導管理料	1,800点	C118	在宅腫瘍治療電場療法指導管理料	2,800点	
C107	在宅人工呼吸指導管理料	2,800点	C119	在宅経肛門的自己洗腸指導管理料	950点	

\*2018年4月時点での各管理料点数

「在宅時医学総合管理料」及び「施設入居時等医学総合管理料」を算定している患者に対する創傷被覆材の使用について

これらを算定している場合は「在宅での総合的な医学管理に当たって必要な薬剤(投薬に係るものを除く)及び特定保険医療材料は算定できる」と通知が出ていますので(平30保医発0305・1)、創傷被覆材を保険請求できるケースもあります。詳細な算定可否に関しては、保険事務局等へご確認ください。

## 2 処方で出せる区分と保険算定面積にテープ面積は含めない



皮下組織に至る創傷用が使える、パッド部分が償還対象になります。

スミス・アンド・ニューの創傷管理製品における例



※真皮に至る創傷用は、C114在宅難治性皮膚疾患処置指導管理料を算定している場合のみ、院内からの供給、薬局からの供給が可能となります。

## 3 3週間分を使い切っても、詳細を記載すれば追加で出せる



1回に処方できる枚数の制限はありません。創の状態に応じた枚数を支給できます。

原則3週間分の創傷被覆材を供給できます。それ以上の期間が必要な場合はレセプトの摘要欄に、3週間以上必要となる詳細な理由を記載することにより、3週間よりも多くの日数分を供給できます。症状詳記には、客観的事実(創傷の状態、経過、転帰など)、創傷被覆材が必要な具体的理由を簡潔明瞭、正確に記載することが望ましいとされています。

「保険診療の理解のために(平成27年度医科集団指導用テキスト)」参照



Nさん、毎日の軟膏処置を継続してるおかげで、だいぶ良くなりましたね。

いつもありがとうございます。



褥瘡は良く、なってるけど、もう少し簡単に処置できるよ。Nさんも楽だね。



すごい！創傷被覆材なら交換の回数が減るわね。吸収力が高いものを使えるといいな。



そう言えば...



この間のセミナーで言ってたわよね。先生に相談してみよう！

創傷被覆材は処方せんで出せるようになりました。



先生、Nさんの褥瘡たいぶ良くなってるので、軟膏処置から創傷被覆材に変更してはどうでしょうか？

そうですね。感染もないし、でもまだ滲出液が出るから何がいいかな？



『吸収力の高い被覆材』がいいと思います。毎日換える必要もなくて、家族の負担も減らせますし、それに、早く治せます。



それはいいと思うが...在宅でも保険が適用になるんだっけ？



制度が変わって保険適用になったんですよ。前にお渡しした資料ってお持ちですか？

なるほど...処方できる条件は、在宅療養指導管理料の算定と重度褥瘡であることか。



Nさんにはあてはまってるな。分かった、処方せんを出しておくよ。

ありがとうございます。よろしくお願いします。



えーと...吸収力の高い『被覆材』は、これかな。処方できる区分ってこんなにあるのか...保険算定面積にテープ面積は含めないで記入して...3週間分で10枚処方しておくか。よし、できた！



3週間分を使い切っても、詳細を記載すれば追加で出せるんだ。これは便利な制度だな！

つづきは次ページへ！

# 4

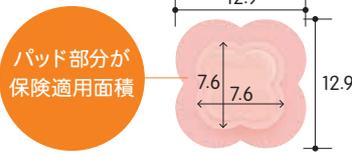


## 処方せんとレセプトの作成

院外処方せんの記入例：処方内容記載欄に下記の情報を記載

交付年月日	平成 年 月 日	処方せんの 使用期間	平成 年 月 日	***** ***** *****
変更不可	***** ***** *****			
処方	<p>ハイドロサイト ライフ 12.9cm×12.9cm (保険償還面積57.76cm<sup>2</sup>) (在008 皮膚欠損用創傷被覆材皮下組織に 至る創傷用標準型1cm<sup>2</sup> 10円) 10枚</p>			
保険医署名	***** *****			

\*処方されたハイドロサイト®シリーズのサイズを保険薬局様に特定して頂く為に一枚当たりの保険算定面積を記載されることをお勧め致します。



レセプト(診療報酬明細書)の記入例：在宅医療の項目欄 その他に下記の情報を記載

⑭ 在宅医療	往診 回	⑭ 摘要欄	いずれかの在宅療養指導管理料(C100-C119)を算定 ●●●●×1
	夜間 回		
	深夜・緊急 回		*原則3週間分ですが、それ以上を供給する際は摘要欄に詳細な理由を記載する必要があります。
	その他 薬剤 ●●●●		

### 医療施設からまとめて3週間分+αを供給することも可能

●医療施設より訪問診療時等に直接、患者にハイドロサイトを支給する場合  
レセプト(診療報酬明細書)の記入例：在宅医療の項目欄 その他に下記の情報を記載

⑭ 在宅医療	往診 回	⑭ 摘要欄	いずれかの在宅療養指導管理料(C100-C119)を算定 ●●●●×1
	夜間 回		
	深夜・緊急 回		ハイドロサイト ライフ
	在宅患者訪問診療 580		12.9cm×12.9cm (保険償還面積57.76cm <sup>2</sup> )
	その他 薬剤 ●●●●		(在008 皮膚欠損用創傷被覆材皮下組織に至る 創傷用標準型1cm <sup>2</sup> 10円) 10枚
			580×1

\*レセプトの記載は、「保医発0326第5号(平成30年3月26日)「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について」を参考にしています。在宅の項では、摘要欄に総支給量、総点数、名称等の記載が必要です。詳細は各都道府県にご確認ください。

# 5



## 処方せんに基づき支給する場合に限り、条件を満たす薬局は、高度管理医療機器等販売業許可は必要ない

この場合、以下の条件を満たす必要があります。

- ①患者に支給する際、薬剤師が患者の当該医療機器の使用状況や使用履歴を確認した上で、使用方法及び管理方法の指導を添付文書等に基づいて適切に行うこと。併せて必要事項の記録をすること。
- ②添付文書等に基づき、適切に保管や取扱いをすること。
- ③在宅業務従事者等の資質の向上を図るため、研修実施計画を作成し、当該計画に基づく研修を実施するとともに、定期的在宅業務等に関する学術研修(地域薬剤師会等が行うものを含む)を受ける事、等。

\*薬生機審発0510第1号(平成29年5月10日)「インスリン注射器等を交付する薬局に係る取扱いについて」の一部改正について(特定保健医療材料を交付する薬局の取扱いについて)より抜粋。詳細は通知をご確認ください。また運用に関しては各都道府県にお問合せ下さい。

# 6



## 調剤レセプト記入時の注意点

院外処方せんにより  
創傷被覆材を供給する  
保険薬局側のレセプト

処 方	調剤数量	調剤報酬点数		
		調剤料	薬剤料	加算料
医薬品名・規格・用量・剤形・用法 ハイドロサイト ライフ 被覆材・皮下組織用(標準) 保険算定面積 57.76cm <sup>2</sup> 10枚 * 償還価格10円/cm <sup>2</sup>	580	0	580	
		特定保険医療材料の調剤料は無し 57.76cm <sup>2</sup> × 10円 × 10枚 / 10円 点換		

【電算コード】 736740000 (処置で使う場合) 710010302 (医療機関から供給する場合) 710010820 (院外処方で供給する場合)  
※なお、電子カルテ等への入力方法、システムの操作方法については取り扱いメーカーへご相談ください。

# 7



## 1枚あたり58円(1割負担の場合)

皮下組織に至る創傷用(標準型)の償還価格は10円/cm<sup>2</sup>です。ハイドロサイト ライフ12.9cm×12.9cmの場合、パッドサイズ7.6cm×7.6cm=57.76cm<sup>2</sup>となり、1枚あたり578円が償還価格です。1割負担の場合だと578円×0.1=58円が1枚あたりの自己負担となります。\*使用する製品のパッドサイズにより負担金額は変わります。他の製品については裏面をご覧ください。

注意) 2018年3月時点での通知等をもとに作成しておりますが、最終ご判断は、各地方自治体の診療報酬等に関する照会先にご確認をお願い致します。



◎保険適応 主要製品ラインナップ

	サイズ(cm)	パッドサイズ(cm)	保険算定面積(cm <sup>2</sup> )	入り数(枚/箱)
 <b>ハイドロサイト◇ ライフ(標準型)</b> 承認番号:22600BZX00209000	12.9×12.9	7.6×7.6	57.76	10
	15.4×15.4	10.2×10.2	104.04	10
	21×21	15.4×15.4	237.16	10
 <b>ハイドロサイト ライフ(仙骨用)</b> 承認番号:22600BZX00209000	17.2×17.5	—	96.33	10
	21.6×23	—	182.25	10
 <b>ハイドロサイト ライフ(ヒール用)</b> 承認番号:22600BZX00209000	25×25.2	—	242.73	5
 <b>ハイドロサイト プラス</b> 承認番号:22100BZX01097000	5×5	—	25	10
	10×10	—	100	10
	10×20	—	200	10
	20×20	—	400	10
 <b>ハイドロサイト ジェントル 銀</b> 承認番号:22500BZX00409000	7.5×7.5	5×5	25	10
	10×10	7.5×7.5	56.25	10
	12.5×12.5	10×10	100	10
	17.5×17.5	15×15	225	10
 <b>ハイドロサイト AD プラス</b> 承認番号:22100BZX01096000	7.5×7.5	5×5	25	10
	12.5×12.5	10×10	100	10
	17.5×17.5	15×15	225	10
	22.5×22.5	20×20	400	10
 <b>ハイドロサイト AD ジェントル</b> 承認番号:22100BZX00942000	7.5×7.5	5×5	25	10
	10×10	7.5×7.5	56.25	10
	12.5×12.5	10×10	100	10
	17.5×17.5	15×15	225	10
 <b>アルジサイト銀</b> 承認番号:22200BZX00911000 (販売名:アルジサイトAg)	5×5	—	25	10
	10×10	—	100	10
	30cm,2g(ローブタイプ)	—	176	5

皮下組織に至る創傷用 標準型10円/cm<sup>2</sup> 【電算コード】736740000(処置で使う場合)  
710010302(医療機関から供給する場合)  
710010820(院外処方で供給する場合)

製造販売元

スミス・アンド・ネフュー株式会社 ウンドマネジメント事業部

〒105-0011 東京都港区芝公園二丁目4番1号 TEL.03-5403-8830

札幌営業所 TEL.011-736-9596 FAX.011-736-9755  
仙台営業所 TEL.022-276-6726 FAX.022-276-6652  
東京営業所 TEL.03-5403-8915 FAX.03-5403-8916  
名古屋営業所 TEL.052-221-1407 FAX.052-221-1420  
大阪営業所 TEL.06-6399-3303 FAX.06-6399-3993  
広島営業所 TEL.082-502-7322 FAX.082-502-7325  
福岡営業所 TEL.092-452-0142 FAX.092-452-0146

<http://www.smith-nephew.com/japan/>

◇Trademark of Smith & Nephew.

DESIGN-R®は日本褥瘡学会の登録商標です

© 2017-2018 Smith & Nephew KK

販売店